

受講料:無料
オンライン開催

令和4年度

企業向け人権啓発リーダー養成講座

職場での人権研修など、様々な人権啓発活動を進めていただくため、企業の人事・研修担当者の方々を対象として、人権啓発リーダー養成講座を開催します。

字幕、手話通訳あり

ハラスメントを許さない

～誰もが働きやすい環境を求めて～

ハラスメントが人権侵害であるということは多くの人々に知られるようになってきました。しかし、無自覚な言動や振る舞いがハラスメントと受け取られることもあります。さらに、ハラスメントは個人の問題にとどまらず、会社や組織に大きなダメージを与えることさえあります。「Me too運動」や「キャンセルカルチャー」の動向を見て、私たちは気軽に発言することができない窮屈な社会になってしまったと感じる人もいるかもしれません。

しかし、「気軽に発言する」とは一体どういうことでしょうか。

自分に悪意がない言葉でも、人を深く傷つけることがあります。もう一度、私たちの「気軽な発言」を考えてみましょう。それは、他人に対する態度をもう一度見つめ直す機会であり、組織として誰もが働きやすい環境を作る契機にもなるのです。



講師

上村 崇 (うえむら たかし) さん

福山平成大学 福祉健康学部教授、附属図書館館長

【講師プロフィール】

2004年に広島大学大学院文学研究科博士後期課程を修了し、博士(文学)を取得。専門は哲学、倫理学、哲学教育、道徳教育、人権教育。

配信時期

令和5年3月中旬～下旬(予定)

配信方法

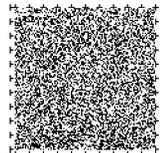
広島市公式チャンネルYouTubeで限定配信(録画配信)する予定です。
※受講に当たってのご連絡はE-mailでさせていただきます。

申込締切

令和5年1月31日(火)

お申込みについての詳細は
裏面をご覧ください

主催：広島市
【問合せ先】市民局人権啓発課
TEL 082-504-2165 FAX 082-504-2609
(この講座は法務省人権啓発活動地方委託事業として実施しています。)



音声コード Uni-Voice

《申込方法》

企業・団体名、所属、所在地、電話番号、氏名、E-mailアドレス等を、次のいずれかの方法でお知らせください。

受講される方には、後日、E-mailで、受講に当たってのご連絡をさせていただきます。

- WEB：右のQRコードを読み取り（又は下のURLから）申込フォームに入力
<https://www.city.hiroshima.lg.jp/ques/questionnaire.php?openid=908>
- FAX：082-504-2609
- E-mail：jinken@city.hiroshima.lg.jp
- 郵便：〒730-8586（住所不要） 広島市人権啓発課 宛



令和4年度 企業向け人権啓発リーダー養成講座 申込書

FAX、郵送でお申込みの際にご利用ください。

申込締切：令和5年1月31日（火）

企業・団体名（必須）	
所属部署名（必須）	
所在地（必須）	〒
電話番号	TEL
氏名（必須）	
E-mail（必須）	
今後のご案内について ※希望する方へチェック ☑を入れてください。	今後、当課主催の講座等に関する案内の送付を希望しますか。 <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない ※「希望する」にチェック☑を入れた場合は、今後、当課主催の講座等を開催する場合に、案内を送付させていただきます。

講師に聞きたいことや、取り上げてほしいテーマ等がありましたら、ご記入ください。
(時間等により取り上げることができない場合もあります。あらかじめご了承ください。)

※お知らせいただいた個人情報は、「企業向け人権啓発リーダー養成講座」の開催に関してのみ使用し、他に使用しません。